

中長期ロードマップの状況について

平成 24 年 3 月 30 日

政府・東京電力中長期対策会議

東京電力福島第一原子力発電所の状況については、昨年 12 月、原子炉が「冷温停止状態」に達し、不測の事態が発生した場合も、敷地境界における被ばく線量が十分低い状態になったことを確認した。その後、炉心の温度、格納容器からの放射性物質の放出量等は安定的に推移しており、中長期ロードマップに従い、使用済燃料の取り出し、滞留水処理、環境放射線低減対策など、着実に進展している。

一方、余剰水貯蔵タンク、滞留水処理二次廃棄物、瓦礫一時保管施設等多くの仮設設備が設置されており、先般の漏水の問題を始めとして、仮設故の脆弱性が存在している。このため、原子力安全・保安院は、東京電力に対し、設備・機器に関する中長期の信頼性の向上のための指示を行い、5 月 11 日までに「実施計画」の提出を求めたところである。

このような状況を受け、政府・東京電力中長期対策会議としては、以下の方針により対応を行う。

1. 東京電力が提出する「実施計画」を踏まえた中長期ロードマップの改訂を行い、工程を厳格に管理することにより、安全性・信頼性の確保を図る。
2. 立地地域の住民の不安感の低減のため、プラントの状況及び今後の対応策について、地元自治体及び住民に丁寧な説明を徹底する。
3. 研究開発推進本部において、研究拠点構想の実現に向けた検討を加速するとともに、東京電力福島第一原子力発電所敷地内外の施設整備のあり方についての検討を進める。